

令和 8 年 4 月

保護者の皆様へ

枚方市教育委員会

進路選択支援相談窓口のご案内

春暖の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素から本市の教育活動の推進にご理解とご支援をたまわり、厚くお礼申し上げます。

さて、従来から各中学校の進路相談等の中で奨学金等について説明を行っているところですが、奨学金制度の活用等について、昨年度に引き続き相談窓口を設置いたしますので、ご案内いたします。

記

1. 相談窓口 特定非営利活動法人 枚方人権まちづくり協会 毎週 木曜日(祝日を除く)
午後1時～午後5時 及び 午後6時～午後8時
TEL 072-844-8788
FAX 072-844-8799
2. 場 所 サンプラザ1号館 5階 特定非営利活動法人 枚方人権まちづくり協会
京阪電車 枚方市駅下車 約60m
3. 相談方法 進路選択支援相談員が面談または電話相談を行います。
面談をご希望の場合は電話でご予約ください。
4. 主な相談内容と概要(今年度の詳細が確定していないため、例年並みの時期、内容を記載しています。)
 - (1) 高等学校等就学支援金(文部科学省:国より返還不要の授業料支援)
(各高等学校等より案内、申込は高等学校等に進学後)
 - (2) 大阪府の高等学校等の授業料無償化制度について((1)と併せて授業料が無償化になる制度)
(上記(1)と、大阪府の授業料支援制度の両方の申請が必要。申込は高等学校等に進学後)
 - (3) 大阪府育英会奨学金(奨学資金及び入学時増額奨学資金)
(予約募集は令和8年9月上旬～各中学校が定める期間、入学時増額奨学資金は必ず申込)
(在学募集は令和9年4月上旬～各高等学校等が定める期間、入学時増額奨学資金は申込不可)
 - (4) 枚方市奨学生制度(年度末に各中学校より案内あり、申込は高等学校等に進学後)
(大阪府実施の「国公立高等学校等奨学のための給付金」「私立高等学校等奨学のための給付金」の対象となる生徒は対象外)